

芦屋市議会議員

大原ゆうき

Blog

ブログ、日々更新中!

<https://oohara-yuuki.blog.jp/>

- 昭和59年2月8日生まれ(41歳)
- 伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部を経て関西学院大学経済学部を卒業。
- 卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務。
- 現在3期目。

市政報告会 開催します

3月定例会の報告のため、報告会を開催します。
いずれの回も申込不要です。ご参加お待ちしております。

4/27(日) 14:00～ @打出集会所

5/11(日) 14:00～ @浜風集会所

5/18(日) 14:00～ @潮見集会所

01 道路公園施設包括管理業務委託。事業者選定に問題はないのか？

二つの包括管理業務を一本化

3月末までは道路・公園と街路樹を別々の事業者には包括管理業務を委託していた。4月1日からは二つを統合。「公募型プロポーザル」の結果、2024年11月には「(株)笠谷工務店・池本健建設(株)・(株)協立道路サービスJV(以下、笠谷工務店JVとする)」が選定される。

議会は止められず、予算可決

後年度の債務負担行為を定める補正予算について9月定例会で可決していたため、新年度予算での修正が難しい状況にあった。議会としてまとめられたのは「市内事業者と連携してしっかりやってください」との附帯決議。提案不履行は是正の期限も求められなかった。今後は委員会での定期的な監視を継続し、是正させる必要がある。

選定について疑義あり

笠谷工務店JVの提案では、実施体制も協力会社も「未定」。次点事業者である芦屋造園協同組合は「確定情報」を提案しているが、両者の点数差はわずか10%。「未定の提案を評価する」という大きな疑義が残る業者選定は、市職員のみで行われた。

議決事件にできるのか

議決事件は、地方自治法で規定されている。契約については地方自治法施行令にしたがい条例をつくらなければならない。具体的には1億5000万円以上の工事、製造に限られる。今回のことを受け、高額の業務委託契約も議決事件に含めたいが、行政実例によると条例にて契約の種類を拡大するのは難しいとのこと。個々の議員の能力向上にて、監視機能を強化する必要がある。

事業開始時点から契約不履行

提案内容評価で最高配点の「市内企業の活用」について、笠谷工務店JVは「市内企業数割合80%以上」「発注額90%以上」と提案。しかし実際には市内企業数は約46%に留まり、事業開始時点での契約不履行状態に。また、費用の70%を占める街路樹管理業務を担当する造園業協力会社数は約28.6%であり、発注額についても不履行になる可能性が高い。

詳しくはこちら



02 JR駅前南地区市街地再開発事業。事業費が30億円も増えてしまう

物価高騰等の影響で事業費増加

人件費や物価高騰の影響で、市負担事業費が約30億円増加の見込みであることが判明。国庫補助や保留床の販売価格引き上げで市負担額を約13億円に抑制する見込みとのこと。しかし、物価高騰は終わりが見えていないため、事業費がまだ増加する可能性が高い。

議会と市の責任で足踏み

同事業は高額の事業費を理由に議会が2年間止めてきた。また市長就任後、特定建築者の公募中止などで事業者を決められず、更に1年の延伸。事業費増は議会や市の責任でもある。それにより地権者の不信感も募らせた。結果、用地取得も未だ1割が未取得で残っている。

更なる事業費増がないように

事業が長引くほど、事業費は膨らむ。一刻も早い事業完了を目指すこと。地権者に対し、市の責任を謝罪し、真摯に取り組むことが求められる。

詳しくはこちら



03 令和7年度予算が可決されました

学校体育館への空調設置

小中学校体育館の空調設置については、かねてから市民要望を受けており、2023年6月定例会には空調設置を求める請願を全会一致で採択している。新年度での予算化は大きな前進。学校体育館は避難所としても活用されるため、酷暑の折の冷却設備は子どもたちのみならず、市民の命を守るために必要な施設となる。

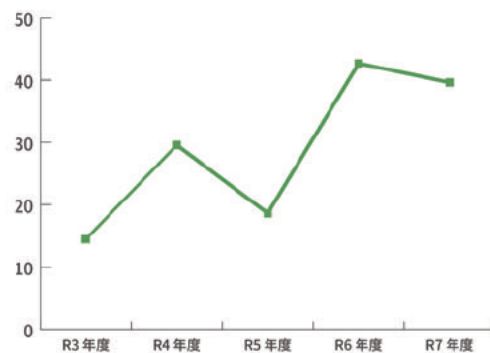
10年後も危機的状況とは言い難い

毎年2月に報告を受ける長期財政収支見込みにて、10年後の基金残高は約19億円と示された。2023年度決算時には202億円なので、大きな減少のように見えるが、右図のように2023年度の標準財政規模と比較すると約7.5%。基金の適正額が標準財政規模の約10%程度であることを考えると、注意は必要だが危機的状況とも言い難い。

基金取り崩しが多い

市の貯金である基金の取崩し。例年、決算時には取崩し不要となっているが、予算編成時に基金取り崩しが増加傾向にある(右図)。ここで言う基金とは、財政調整基金を指し、年度間の財源不足への備えの基金として積み立てられる。現状は景気が大きく変動し、歳入確保が難しい状況とまでは言えないが、基金を取り崩している状況には注意が必要。

(単位：億円)



(単位：千円)

標準財政規模	10年後基金残高	割合
24,906,517	1,900,000	7.63%

詳しくはこちら



04 議員報酬引き上げ。12月には否決したが3月には可決...

議員報酬引き上げ議案の可決

月額報酬を2.5%引き上げる議案が賛成多数(12対7)で可決。

賛成	あしや政風会(5人) 公明党(2人)※ 至誠会(3人) 会派に属さない議員(中村、孝岡)
反対	日本共産党(3人) 日本維新の会(3人) 会派に属さない議員(山口)
欠席	会派に属さない議員(長谷)

※議長は表決に参加せず

今は上げるタイミングではない

審議会の決定を尊重しない訳ではないが、同審議会の会議録を見る限り、議員の増額に関する明確な根拠は示されておらず、増額に反対する意見も出ている。また、市議会は昨年の12月定例会にて期末手当の引き上げ議案を否決している。依然として物価高は続き、市民生活は苦しい。率先して議員が報酬を上げなければならないタイミングではない。

約560万円の予算が必要に

月額報酬が増額されると期末手当も増額される。今回の増額によって議会全体では年額560万2800円の増額となる。それぞれの年間増加額は以下の通り。

議長	34万8000円
副議長	29万5800円
議員	26万1000円

報酬を上げるなら、もっと仕事を

報酬を上げるならば、常任委員会において自発的な所管事務調査を行うなど、議会の監視機能をより強く発揮できるような取り組みを進める必要がある。委員会において、種々の行政課題を解決することで、市民の暮らしを改善する。この繰り返しのによって、報酬アップにふさわしい仕事をするべきである。

審議会答申にしたがっての増額

2024年度において、特別職報酬等審議会が開催され、同審議会から「常勤特別職(市長など)が5%の引き上げ」「非常勤特別職(議員)が2.5%の引き上げ」が妥当であるとの答申が出された。今回の議案はこの答申をもとに提案されている。

詳しくはこちら

